

令和2年度 廃棄物管理責任者研修会

廃棄物の適正な処理に向けた 事業者様の取組について



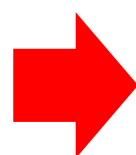
令和2年11月13日

京都市環境政策局 南部環境共生センター

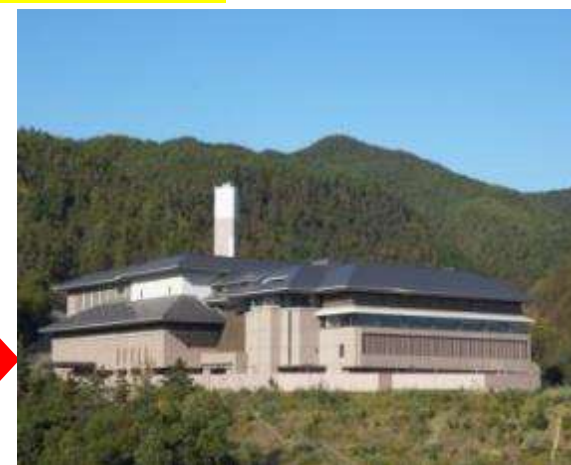
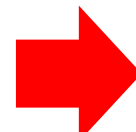
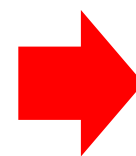
家庭ごみと事業系廃棄物の処理方法の違い



家庭



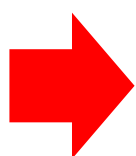
一般廃棄物



京都市
クリーンセンター



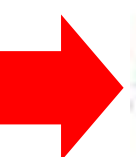
事業者



一般廃棄物



産業廃棄物



民間処理施設
リサイクル施設



(事業者の責務)

第三条 事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。

区分による具体例

① これらのごみだけが、クリーンセンターに持ちこまれます。

事業系一般廃棄物	燃やすごみ	①	★ リサイクルできない紙類 汚れのついた紙など	
			★ 厨芥類 食品の売れ残り、食べ残した物、調理くずなど	
			★ 木くず 木製品、せん定枝など	
			★ 古布 ※化学繊維は産廃 不要になった衣類など	
	リサイクル可能な紙類 〔条例により分別義務化〕	②	★ 新聞	
			★ ダンボール	
			★ 雑がみ 雑誌OA、用紙シュレッダーくず、機密書類、メモ用紙、郵便物、封筒、紙袋、ボール紙、空き箱、パンフレット、カタログ など	

② 平成28年、ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」により、分別が義務化されました。

④ どの事業所でも必ず出る産廃です。家庭ごみの「プラ」とは内容が違い、石油製品すべてが該当します。

産業廃棄物	③	リサイクル可能なもの	缶 飲料用の缶など	
			びん 飲料用のびんなど	
			ペットボトル 飲料などのペットボトル	
	④		プラスチック類 弁当・カップ麺の容器、ラップ類、トレイ、ビニール袋、発泡スチロール、化学繊維など	
			金属類 刃物類、スプレー缶、一斗缶、金具類などその他金属製のもの（事業所の机、椅子、ロッカーなど）	
			ガラス陶磁器類 コップなどのガラス類、陶器類など	
			電池類 乾電池、充電電池など	
			水銀使用製品 蛍光灯、水銀体温計、ボタン電池 など	
			家電リサイクル対象製品 テレビ、エアコン、冷蔵（凍）庫、洗濯機、衣類乾燥機	
			その他混合物 電話、プリンター、パソコン など	

品目

- 1 燃え殻
- 2 汚泥
- 3 廃油
- 4 廃酸
- 5 廃アルカリ
- 6 廃プラスチック類
- 7 ゴムくず
- 8 金属くず
- 9 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- 10 鉱さい
- 11 がれき類
- 12 ばいじん
- 13 ★紙くず
- 14 ★木くず
- 15 ★繊維くず
- 16 ★動植物性残さ
- 17 ★動植物系固形不要物
- 18 ★動物のふん尿
- 19 ★動物の死体
- 20 政令第13号廃棄物
- 21 輸入された廃棄物

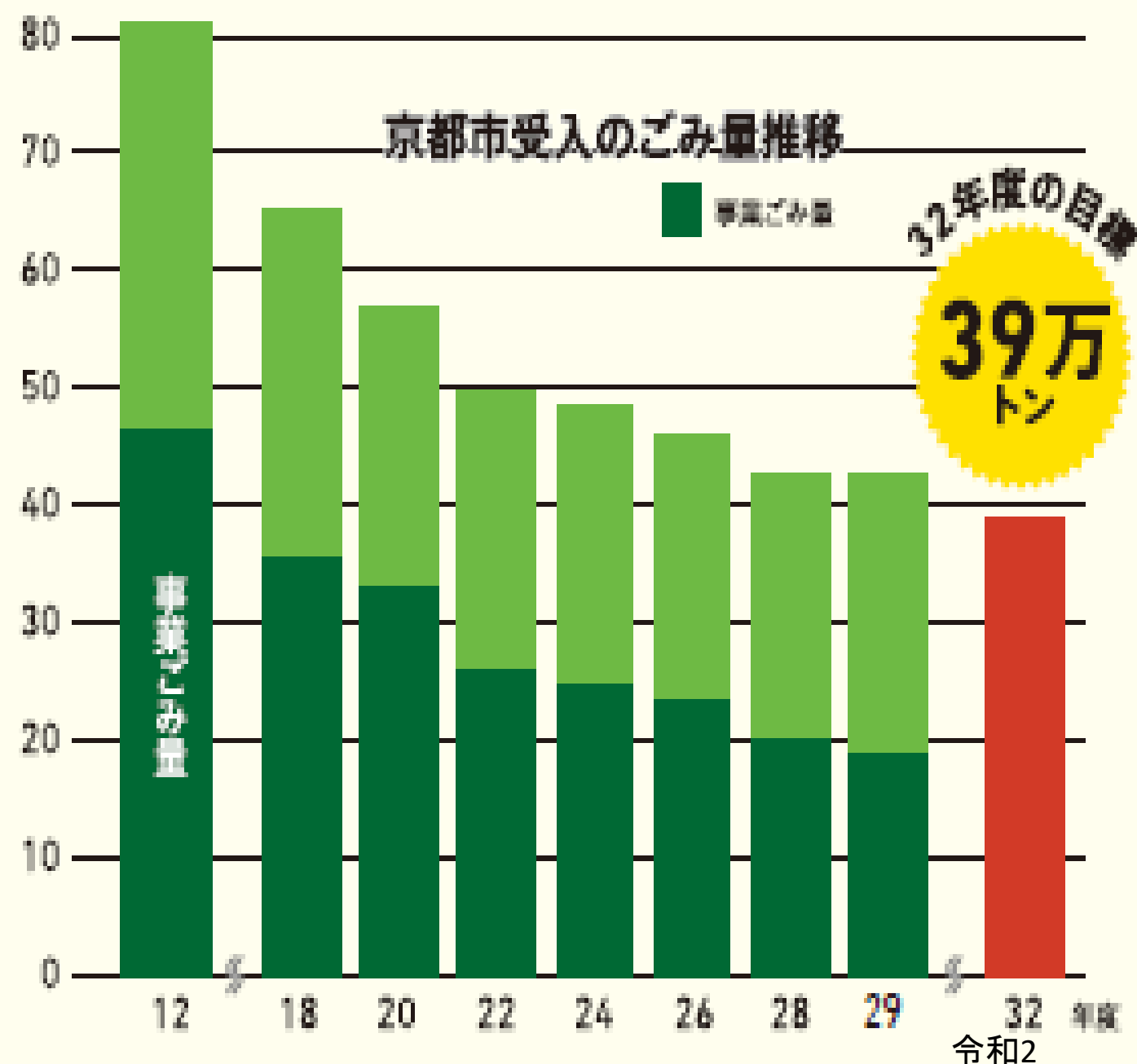
京都市のごみ量の推移

新・京都市ごみ半減プラン

平成12年度のピーク時(82万トン)から

半分以下の目標に向けて更に減量が必要!

単位: 万トン



ごみ減量 何のため?

- 年間のごみ処理費用削減効果は
→ **ピーク時比**
マイナス144億/年
- クリーンセンター2工場で
処理できる量
→ **39万トン**
- 内陸都市である京都市の貴重な
最終処分場エコランド音羽の杜」の
寿命は
→ **残り50年**

定点からの観測

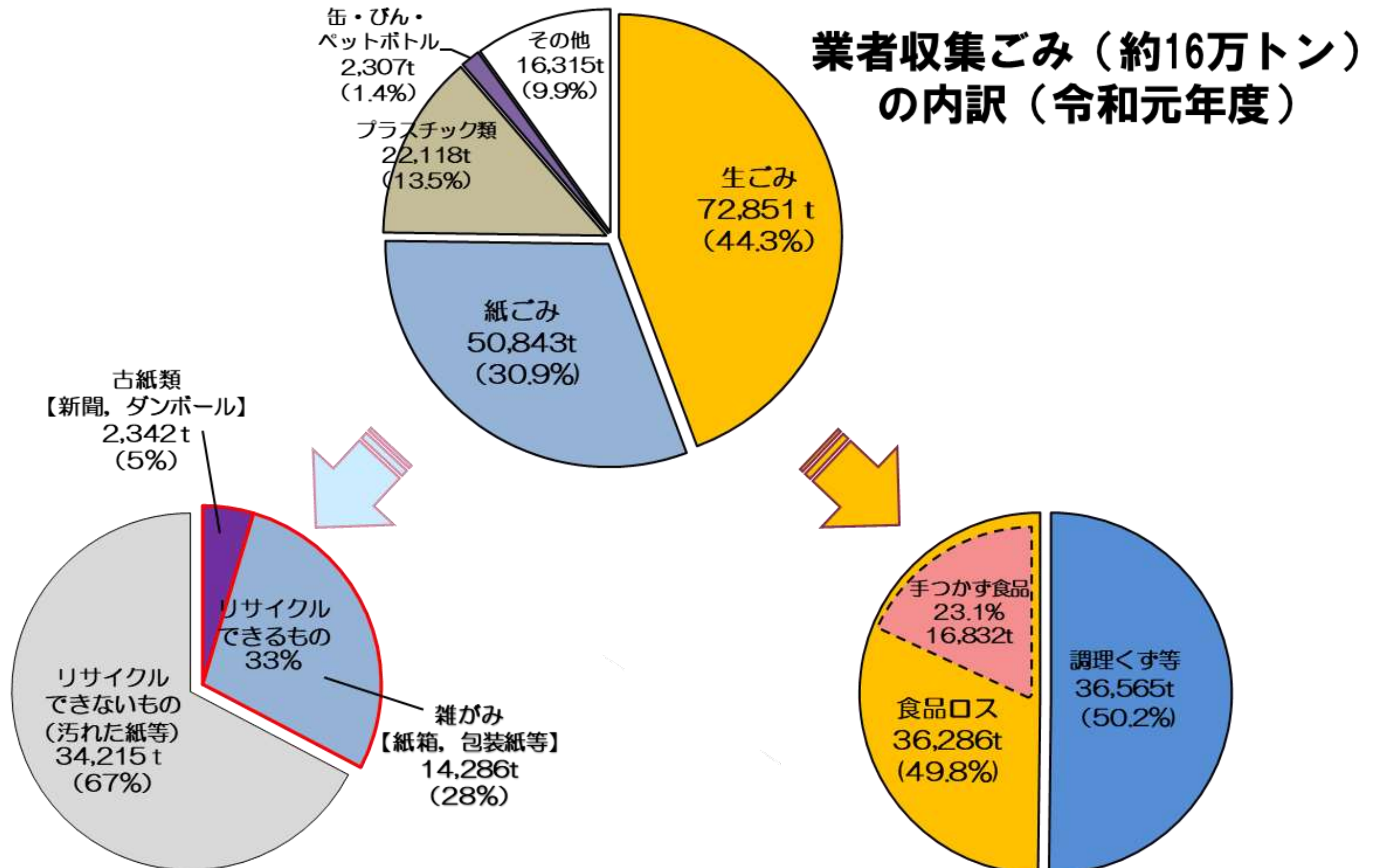


計画上 あと約50年で満杯

新たな埋立処分場の計画は現在ありません

事業ごみの現状と課題

- 生ごみが4割，紙ごみが3割と突出して多くなっています。
- 手付かず食品や食べ残しといった「食品ロス」が約3.6万トン，リサイクル可能な雑がみが，約1.4万トン排出されています。



ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」

■ 2 R（reduce, reuse）の促進

- リサイクルよりもごみ減量効果が高く、環境への負荷も少ない、
「リデュース(発生抑制)」及び「リユース(再使用)」(2R)の取組に努めてください。

発生抑制：必要な分だけ購入，簡易包装製品を製造，選択する・・・

■ 分別・リサイクルの促進「分別の義務化」

- 資源ごみ等の分別を促進するため，次のごみなどは必ず燃やすごみと分別して出してください。

繰り返し使う：修理・修繕して使う，必要な人に譲る・・・

市 民	資源物 - 缶，びん，ペットボトル - プラスチック製の「容器」と「包装」 - 小型金属類，スプレー缶	リサイクルできる紙類 - 新聞，ダンボール - チラシ，雑誌などの雑がみ - 紙パック	大型ごみ 家具など
事業者	産業廃棄物 - 缶，びん，ペットボトル - プラスチック，ビニールごみ - 金属くず，ガラスくず - 蛍光管，電池等	リサイクルできる紙類 - 新聞，ダンボール - チラシ，雑誌などの雑がみ（雑がみ図鑑参照） - 紙パック	

（事業者が排出する廃棄物の分別）

第38条 事業者は，一般廃棄物と産業廃棄物とを分別したうえ，一般廃棄物処理計画に定める分別の区分及び方法に従って一般廃棄物を排出し，及び処理しなければならない。

クリーンセンターで搬入物検査を強化中

年間150回
程度実施



↑袋を開封して、不適正排出物の内容や排出事業者等を確認しています。

収集許可業者の車両から、産業廃棄物等の不適正排出物が混入されていないか調べます。



開封調査の結果、産廃プラ・雑がみを確認↑





ざっ 雑がみ図鑑

「雑がみ」にはこんなものがあります。
雑がみの特徴を知って、
正しくリサイクルしましょう。



雑がみとしてリサイクル可能

紙バック・ダンボール・新聞紙として分けてリサイクルに出すもの

リサイクルに向かない紙



雑誌



書籍



パンフレット

⚠ 表紙などラミネート部分は分別してね



ティッシュペーパーの箱

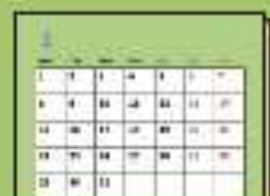
⚠ 取り出し口のポリは外してね



食品などの箱



業務用の仕入れ箱



カレンダー

⚠ 金具やブラは外してね



チラシ



ポスター



フリーペーパー



トイレットペーパーの芯



紙芯



カートカン



果物などの紙製緩衝材



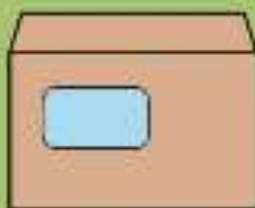
紙製ファイル

⚠ 留め具は外してね



包装紙

⚠ プラ加工されているものはプラに



封筒

⚠ プラの窓は外してプラに



はがき



たばこの箱

⚠ 内側の紙は、燃やすごみ



カタログ



紙製タグ

⚠ 紙以外のひもは外してね



紙袋

⚠ 紙以外のひもは外してね



OA用紙



付箋



メモ用紙



シュレッダー

⚠ 複写式伝票等の禁忌品は混ぜないでね

紙バック・ダンボール・新聞として分けてリサイクルに出すもの



牛乳パック

⚠ よりよいリサイクルのため紙バックとして分別してね！ 中身は洗ってね



薄いダンボールの箱

⚠ よりよいリサイクルのためダンボールとして分別してね！



ダンボール

⚠ 全体的にワックスが付いたものは、燃やすごみ



新聞

プラスチックについて

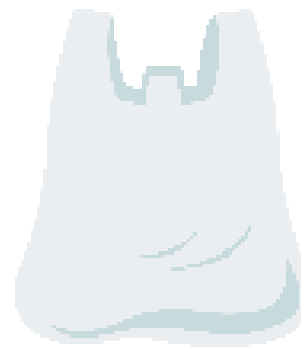
家庭と事業所との分別方法の違い (具体例)



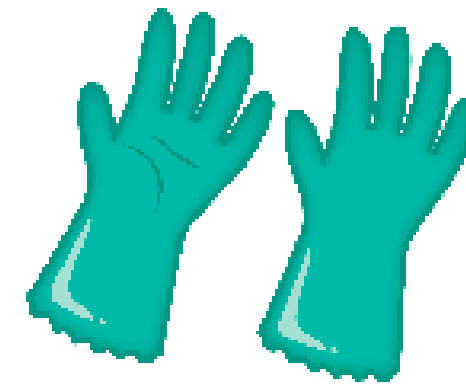
カップ容器



プラ容器包装



レジ袋

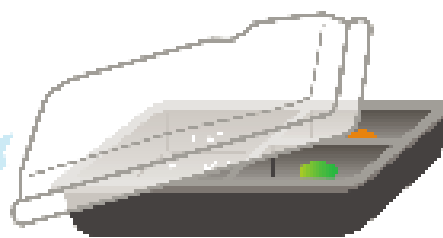


ゴム手袋

家庭では、
「プラスチック製容器包装」



ラップ



弁当ガラ



包装フィルム

家庭では、「燃やすごみ」



バケツ, 洗面器

事業所では、全て産業廃棄物

適正な処理に向けた取組について

どこに持って
いけばいい？



不適正なごみが出る原因

- ① ごみの種類ごとに適切な収集契約が結ばれていない。
- ② ごみの分別容器が揃っていない。
- ③ ごみの保管場所で種類ごとの仕切りがない。

また、環境が整っていても

- ④ そもそもルールを知らない従業員が多くいる。
- ⑤ 忙しいので業者に任せている。

適正な分別・リサイクルを進めるためには

- ① 自社にあった分別回収容器の設置・誰が見ても分かりやすい分別容器の設置・配置
- ② 種類や発生量に応じた適切な収集契約の締結
- ③ 従業員への定期的な周知を徹底

これらの条件は不可欠です。

発生場所 分別容器の工夫

【病院】看護師さんが作業時に、医療器具等を箱や袋から出した時点で、「雑がみ」と「プラ」に分別している。



【車販売事業所】ごみの種類ごとに具体的なイラスト入りの明示があり、誰が見ても分かりやすい。



【事業所食堂内】冷蔵庫横にも「雑がみ」の回収ボックスでお菓子の箱など回収。



【事業所通路】すべての従業員や、清掃員が通る場所にリサイクル品目容器を設置。



【工場】個別のごみ容器を設置せず、全体用の分別容器を設置、各従業員が直接来て分別する。



【事務所内 雑がみ入れ】「細かいメモ」は不要な封筒に、形の揃わない雑多な紙箱などは段ボールを回収容器にしている。実際にものが入っていると、後から来た人が入れやすい。

掲示物や明示の工夫

プラの捨て方の具体的なイラスト表示



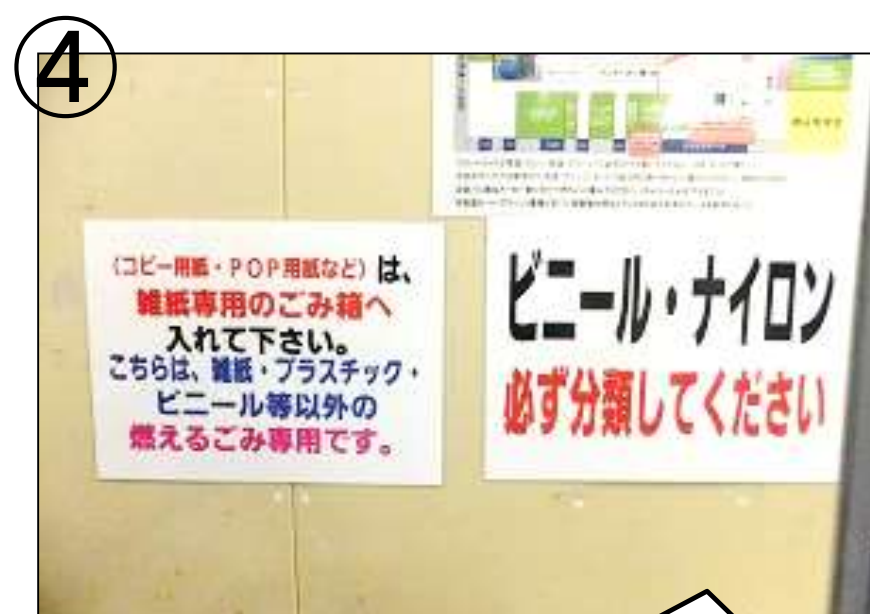
使用する物品の1本あたりの金額を明示
 コスト意識によるごみの発生抑制を促す



『雑がみは「燃やすごみ」ではなく、
 分別・リサイクルしましょう』との明示



「燃えるごみ」容器の入り口に警告表示



「燃えるごみ」容器の壁面 警告表示



よく出る雑がみを写真で説明

その場所に出るごみに応じて 誰もが分かりやすい表示を！

保管場所での工夫

保管場所入り口でゴミを計量

重量・部署名を記入したシールをゴミ袋に貼付け、不適正なものがあった場合に、直接その部署に指摘する。



持ち込み者がどの場所のゴミを何袋出したかを記入。全体のごみ量を把握しやすくしている。



保管場所にも分別容器を置き、不適物を再分別している。



狭い保管場所でも、しっかり区切り、明示し、整理整頓すれば、混在による誤排出、誤回収はおこらない。



狭い保管場所では、棚などで上部空間を利用。汚れの少ない、軽いものを上に置くなどし、清潔で誰もが入りやすい保管環境に整備。

整理整頓
清潔な保管庫を！

優良事業所 廃棄物管理責任者の声

- ・ 自社のごみの量や中身を分析した。
- ・ 各部署にごみの責任者をつくり，中心となって定期的な社内教育を継続している。
- ・ 収集業者と密に連絡を取り，不適切なごみは残置，何がダメなのか確認している。
- ・ 廃棄物保管場所に常駐の職員を置き，分別の管理をしている。
- ・ 京都市に対し助言を求めるばかりではなく，事業所内で解決している。
- ・ どこから出たごみかが分かるように袋に名前（部署）を記入し，後追い出来るようにしている。
- ・ 1日に2回くらいごみ保管場所に確認に行き不適物がないか確認している。
- ・ ごみを保管庫に持ってくる時間と曜日を決めており，その時間に責任者が立ち会い，不良があれば再分別させる。
- ・ 周知するには，半年かかった。
- ・ 10年かけて，独自のルールを作った。
- ・ 周知方法は，京都市のホームページから資料をダウンロードしたり，収集業者に実際のごみを見てもらい，分別の指示を受けた。
- ・ 各職場の責任者に周知していった。
- ・ 「もったいない」とコスト削減を社内に周知し続けることで，再利用の習慣やごみを出さない意識が定着してきた。
- ・ リサイクルをしっかりとすることで，燃やすごみが減り，コスト削減に繋がった。

長い時間をかけ，独自のルール・分別環境を構築！

2R及び分別・リサイクル 活動優良事業所



京都市

